

令和6年9月定例会一般質問

通告 4

質問 ヒグマ出没時対応に関わる報償金は適切な報償額を

答弁 適切な価格設定をしていきます

3 番 くりす ようすけ 栗栖 陽介 議員

【質問：栗栖 陽介 議員】

3 番、栗栖陽介です。1 点目の質問で、ヒグマ出没時対応に関わる報償金は適切な報償額をということで質問させていただきます。

近年、全国的に熊の人身被害は増えております。中標津町では町中に出没した件数を数え上げれば切りがないほどありますが、中標津町では今年4月21日、日曜日、午前1時55分に町内西7条北8丁目の住宅街の監視カメラにヒグマが映っていました。近くには桜児童公園もあります。

現在、中標津町では21名のヒグマに対応する有害駆除従事者がおりますが、ヒグマが出没して即時対応できる従事者は非常に少ないのが現状であり、ヒグマを追い払う捕獲等は経験値の低い従事者が対応できる現状では到底ありません。たとえベテランだとしても、ヒグマの対応は非常に危険を伴うものであります。

そういった経緯があり、従事者に対する報償額の増額を各自治体が決定をしております。それで中標津町でのヒグマ出没時対応に関わる報償金は幾らかというと、何と時給1140円であります。命をかけての対応にも関わらずです。

ヒグマは攻撃された人を攻撃する習性があります。しかも、現行の法律では町中での発砲は禁止されています。従事者は皆、町民のために業務に当たる勇者であります。もちろん、金額ばかりではありませんが、そのような大変危険な業務だということを認識してほしいと思います。

これらの話を踏まえた上で質問いたします。町長はヒグマの危険性については十分に認識しておられると思っておりますが、従事者への報償金を他の自治体同様に増額するお考えはありますでしょうか。



【答弁：町長】

栗栖議員御質問のヒグマ出没時対応に関わる報償金を適切な報償額をにつきまして御答弁申し上げます。

今年は郊外地での出没だけではなく、人への警戒心の薄いヒグマが市街地付近に多数出没している情報を受けているところでありまして、人身事故を懸念しているところであります。

現在、市街地付近のヒグマ目撃情報があった場合は、警察や猟友会と協力し、目撃情報のあった付近で巡回を実施しておりますが、危険を伴う対応となっているのは承知をしているところであります。

そのようなヒグマ対応に係る報償金についてであります。道内自治体で様々な金額設定と報道等でも周知をされております。根室管内の他の自治体における時給は最低 774 円から最高 3000 円と金額差が大きなものとなっているところであります。

本町時給は 1140 円で日当換算しますと 9120 円となります。管内の自治体の中では中ほどの順位となりますが、町民の命や農作物の被害を守るヒグマ駆除従事者の報償金につきましては、近隣自治体の価格を参考に猟友会と相談しながら、適切な価格設定をしていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

質問 ヒグマに対応できる新人育成を

答弁 ヒグマ駆除従事者のレベルに合わせた研修を実施してまいります

3 番 くりす ようすけ 栗栖 陽介 議員

【質問：栗栖 陽介 議員】

次の質問に移ります。3 番、栗栖陽介です。2 点目でヒグマに対応できる新人育成ということで質問をさせていただきます。

私は現在猟友会に所属しておりますが、ヒグマに対応できる新人育成には大変な時間と経験値が必要になってくるものだと感じております。

今年の春季管理捕獲事業に合わせての新人講習も、また、数年前からの新人講習もそうですが、担当課が決めた林道を歩いて目的地まで行って帰って来るのみでした。今年は 2 回実施され、2 回目は雪が解けていたので、車で行って帰って来るという内容でした。

そこで質問いたします。ヒグマに対応する有害駆除従事者の人材育成をするに当たり、今後の講習についての改善が必要と感じておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

【答弁：町長】

栗栖議員御質問のヒグマに対応できる新人育成につきまして御答弁申し上げます。

近年、ヒグマ駆除従事者の高齢化などを背景に駆除を担える従事者が全国的に減少し、技術の継承は急務と感じております。

この課題に対応するため、昨年度北海道で事業化された、人里の出没を抑制するとともに、ヒグマ対策に必要な人材の育成を図ることを目的とした春季管理捕獲事業を活用しながら、今年3月から4月にかけて3回で延べ15人の研修を実施したところであります。

結果としまして、議員御指摘のとおり、林道目的地まで行って帰ってくる程度の研修にとどまり、成果としては熊の糞を一つ発見した程度となっております。

今後の研修につきましては、ヒグマ駆除従事者のレベルに合わせた研修内容を北海道や猟友会と相談しながら、各地域の実例を参考に、講師を招いての座学やフィールドワーク、さらには近隣自治体で取り組む研修会への参加など、実施してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

質問 町民が安心して水道水を利用できる水質検査結果の周知を
答弁 ホームページでの公開を検索しやすいよう改善してまいります

3番 くりす ようすけ 栗栖 陽介 議員

【質問：栗栖 陽介 議員】

次の質問に移ります。3番、栗栖陽介です。3点目で、町民が安心して水道水を利用できる水質検査結果の周知をについて質問させていただきます。

近年、新聞各社がPFAS（PFOS、PFOA）についての記事を取り上げているのを目にします。また、水道水にPFASが含まれている可能性がある、各自治体でも検査をするようになってきました。

PFASは自然界で分解されない永遠の化学物質と言われており、WHO世界保健機関では、発がん性物質と発表されております。国は暫定目標値を1リットル当たり50ナノグラムとしており、全国的には暫定目標値をオーバーしている自治体が少なくありません。

米国環境保護庁では参照容量をPFOSは0.1ナノグラム、PFOAは0.03ナノグラム、EUの欧州食品安全機関では、PFOSは0.63ナノグラム、PFOAは0.8ナノグラムであります。先進各国で規制強化が進む中、日本だけが遅れているのが現状であります。

6月28日のNHKの記事では、岡山県吉備中央町での血液検査27名中、全員の血中から1ミリリットル当たり362.9ナノグラムのPFASが検出されたとあります。

このような現状ではありますが、釧路市、釧路町、浜中町では各町のホームページで水質検査結果を掲載し、町民が安心して水道水を使用できる環境を作っているようです。

これらを踏まえた上で質問いたします。近年実施されている、この水道水の水質検査について、当町ではPFOS、PFOAを含めた水質検査を実施されているのでしょうか。

また、今後、検査結果を当町ホームページに掲載し、安心安全の結果を町民に周知される等のお考えはありますか。

【答弁：町長】

栗栖議員御質問の、町民が安心して水道水を利用できる水質検査結果の周知につきまして御答弁申し上げます。

議員の御質問にもありますように、PFASとは有機フッ素化合物の総称でありまして、PFASに分類される中で代表的なものがPFOSとPFOAであります。そのPFOSとPFOAにつきましては、人体への影響などとの関連性が指摘されておりますが、まだ確定的な知見ではなく、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められている現状であります。

厚生労働省では、PFOSとPFOAを水質管理目標設定項目に位置づけ、PFOSとPFOAの合算値で1リットル当たり50ナノグラム、0.00005ミリグラム以下とする暫定目標を定め、令和5年10月17日付で水道事業者及び水道用水供給事業者に対し、PFOS及びPFOAの水質検査結果の確認及び水質検査の実施についてという通知を発出し、PFOS及びPFOAについて、少なくとも年1回は水質検査を行い濃度の把握に努めることを指示されたところであります。

本町につきましては、令和5年度より水質管理目標設定項目にPFOSとPFOAを追加し水質検査を実施しております。水質検査の結果につきましては、令和5年度、令和6年度のいずれも国の暫定目標値である1リットル当たり50ナノグラムを下回る検査結果となっております。

なお、検査結果の公表につきましては、庁舎1階ロビー、計根別支所及び図書館などで閲覧できるようになっております。また、町のホームページでは、令和5年度までの検査結果につきまして掲載しておりますが、掲載箇所が分かりづらい部分もあることから、検索しやすいよう改善してまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：栗栖 陽介 議員】

3 番、栗栖陽介です。3 問目の再質問です。

町民が検索しやすいように改善をしていただけるとのことでしたか、具体的には何月までに改善していただけますでしょうか。

【答弁：建設水道部長】

ただいまの栗栖議員の再質問に御答弁申し上げます。

現在既に改善に向けた準備を進めておりますので、10 月中のできるだけ早い時期にですね、改善をさせていただきたいと思っております。以上です。